臨床心理士による相談・検査

		発達検査 (1人約2時間)	個別心理相談 (1人約1時間)
場	所	加東市保健センター	社庁舎 東棟会議室
時	間	13:30 ~ 15:30 ~	14:30 ~ 15:30 ~
開催月		開 催 日	
6		9日(火)、23日(火)	17日(水)
7		14日(火)、28日(火)	15日(水)
8		11日(火)、25日(火)	19日(水)
9		8日(火)、29日(火)	16日(水)
10		13日(火)、27日(火)	14日(水)
11		10日(火)、24日(火)	18日(水)
12		8日(火)、22日(火)	16日(水)
1		5日(火)、12日(火)	13日(水)
2		9日(火)、23日(火)	10日(水)
3		9日(火)、23日(火)	17日(水)

- インターネット公売のお知らせ

市税滞納処分で差し押さえた財産を、次のとおりイ ンターネット上で公売します。

公売物件確認

インターネット

6月2日(火)13時から詳細を確認いただけます。 http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/ 市役所掲示板

公売公告を6月1日(月)に掲示します。

申し込み方法

上記のホームページアドレスからお申し込みください。 参加申认期間

6月2日(火)13時から6月15日(月)17時まで 入札期間

6月19日 金)13時から6月22日 月)14時まで 買受代金納付期限 6月29日(月)14時30分

その他

公売物件下見会の日程や、参加資格などの詳細は 市ホームページ (http://www.city.kato.lg.jp/) からご確認ください。

問い合わせ 総務部税務課(社庁舎) ☎43-0398

も 何 の発達 でも相談の ご案内

市営住宅入居者募集のご案内

こともできます。(要予約) による相談や発達検査を受け

る

こちらにお申込みをい

。 希望の住宅に空家ができた、 受付順に名簿に登録されまこちらにお申込みをいただく

人居者を常時募集い

たします。

6月から一部の団地について

うまくいかず、すぐにていけない」「友達との学校での学習のペーコ

「友達との関係が習のペースについ

すぐに手が出て

たけど、

今からどうしたらい

発達に関すること、からどうしたらいい

など、

しまう」「発達障害と診断され

学習や生活場面で困っているこ

となどをご相談ください

左表の日程で臨床

専門的な相談が必要な

対象年齢 申し込み・ 相談費用 障害者生活支援センタ-無料 問い合わせ 小学生~18歳まで

場合には、

受付順に審査のうえ

地 (車椅子対応)

わります。

日から新し

い受給者証に変

を確認後、

該当する受給者のみ平成20年中の所得等

対象となる団地6月8日月から常時行います。

> 問い合わせ 申込方法 申込案内書は、 建設総務課 滝

> > 【該当する受給者証】

65歳から 60歳の老人医療費受

6月末までにお送りします。なさまには、新しい受給者証

合わせください。詳しくは建設総務課までお問野庁舎)にあります。 ☎48·3463 建設部建設総務課(滝野庁舎)

給者証

重度障害者医療費受給者証 障

高齢重度障害者医療費受給者

48.30

問い合わせ (滝野庁舎) 市民安全部保険・

の乳児、 証高 母子家庭等医療費受給者証 乳幼児等医療費受給者証 乳 今回の更新はあり (現況届を提出された方) (平成12年4月2日以降出生 証(白色)をお持ちの方は 各健康保険発行の高齢受給者 児童が対象) 母

現在お持ちの受給者証が、 祉医療費受給者証が しく なります

ここが変わりました!

所得要件

【変更前】

市町村民税の所得割非課税世帯に 属する方

【変更後】

市町村民税非課税または均等割のみ 課税の方

■ポイントは

これまでは世帯の所得状況で判定していまし たが、7月からは個人の所得により判定します。 これにより、より多くの人にご利用いただける ようになります。

【ある5人世帯での例】

おじいちゃん(80歳 農業 所得割非課税) おばあちゃん(78歳 農業 所得割非課税) 息子(会社づとめ 所得割課税) 息子の嫁(専業主婦 所得割非課税) 孫(中学生)

今までは…

おじいちゃん、おばあちゃんとも75歳以上 なので年齢的な要件には当てはまっているが 所得割課税世帯であるため、対象外となっ ていました。

7月からは…

世帯ではなく、個人の所得状況で判定する ため、おじいちゃん、おばあちゃんとも福 祉タクシー利用券の交付対象となります。





療育手帳A判定

級・2級

精神障害者保健福祉手帳

· 言語障害関係) 級の一部 (下肢関係、

音

い合わせ

の被保険者がいる世帯の方

同一世帯に住民税課税所得1

現役並み所

者とは

45万円以上の長寿医療制度

(滝野庁舎) 市民安全部保険・医療課

となり、

福祉手帳、廢障害者手帳、 現在加入の健康保険証 療育手帳

身体障害者手帳1級~ 定の障害とは

精神障害者保健

の一部負担金は1割(現役並み制度に加入した場合は、病院で

長寿医療 (後期高齢者医療)

【障害認定申請に必要なもの】

申請が必要です。合の障害認定を受けるためには、合の障害認定を受けるためには、制度の被保険者となることがで

きます。 つでも申請を撤回することがでなお、75歳になるまでは、い 保険料が発生します。 加入した月から被保険者ごとに

がある方は、後期高齢者医療広65歳以上で一定の障害(1)

域連合の障害認定を受けること

長寿医療(後期高齢者医療)

業を行っ

ます。

利用されるときに、

その費用の

対象者

一部を助成する福祉タクシー

事

加東市に住民登録があり、

ちの方が通院などでタクシー

を

ただけるようになります。

高齢者や障害をお持

され、

より多くの方にご利用い

交付対象を拡

充

ま

福祉タクシ

利用券を交付

ます

65歳以上で一定の障害のある方は

知らせしたとおり、

今年度から

6 月 26 日 (金)

から随時

対象となる方の所得要件が緩和

る方は、6月2日金以降に申請

の方

75歳以上の方

問い合わ

福祉部高齢介護課(社庁舎)

4 3 0

してください

なお、

広報かとう4月号でお

受付期間

る方や、

新たに対象者となられ

きタクシー 券の交付を希望され

療育手帳A判定の方 身体障害者手帳1

申請窓口

各庁舎窓口センタ

・2級の方

1回の乗車につき基本料金分

助成額

精神障害者保健福祉手帳1級

ますので、

7月以降も引き続

のいずれかに該当する方は均等割のみ課税の方で、次町村民税の所得割非課税また

申請月からな

か月あたり2枚

長寿医療(後期高齢者医療)制度に加入できます

8